

「観桜会事始め」

第十三師団の入営と在郷軍人団による桜の植樹

日露戦争中の明治38年(1905)3月に第十三師団編成の命令が出され、6つの師団から集められた兵は、青森県弘前に集結しました。その後、第十三師団は、樺太・台湾・朝鮮半島に派遣されました。この間、明治40年5月に十三師団の兵営地が高田に決定し、同年8月から兵営地の土木工事が始まりました。兵舎の建築など、すべての工事が完了したのは明治42年の10月でした。そして、明治41年11月1日に第十三師団の第一陣が高田へ入営しました。

第十三師団が入営した高田には、在郷軍人(予備役・後備役・退役など現役を離れた軍人)を統括する高田連隊区司令部も設置されました。その管轄区域は、長野市・上水内郡・下水内郡・上高井郡・下高井郡・刈羽郡・東頸城郡・中頸城郡・西頸城郡の1市8郡でした。明治41年10月20日、高田連隊区管内の在郷軍人団は、「此地や元是草萊(荒地)原野にして園地花木の設あるに非らず…師団入城歓迎を機とし司令部を初め各兵営庭内に樹木植付をなし肅條(ていて寂しい)の光景を一変せんと欲す」と記した趣意書を在郷軍人に届け、募金を開始しました(高田新聞 明治41年10月23日)。翌明治42年4月12日に、同在郷軍人団は、八重・一重の桜の苗木計2,000本を寄付する願書を師団司令部に提出しています(高田新聞 明治42年4月13日)。「認可と同時に近々植栽に着手さるべし/引続き秋季に第二回の寄付をなす由」と高田新聞(明治42年4月13日)に記されており、これが事実だとすると、現在の観桜会のもととなった桜は、明治42年4月以後に植えられたものだといえます。

なお、市営陸上競技場の入り口には、昭和3年(1928)11月15日に竣工した「桜之碑」が建てられています。これは昭和天皇の即位を記念して、在郷軍人会高田市連合分会が建立したもので、川合直次高田市長が碑文をしたためています。碑には、「高田町高城村在郷軍人団相計り郡内僚友の後援を得て桜樹二千二百株を栽ゑ以て其の美観を助く/実に明治四十二年三月なり」と記されています。先に紹介した高田新聞の記事と照らし合わせた時、「郡内」は高田町・高城村のあった中頸城郡のみではなく、高田連隊区司令部の管轄下にあった1市8郡と解釈するのが適当だと思われます。また、桜の植栽時期を明治42年3月としていることについては、高田新聞の報道と異なっており、疑問の余地が残ります。



高田公園の桜のいわれを伝える「桜之碑」

さて、『高田市史』第1巻によると、在郷軍人団は、桜を次のように配分して兵営地の各所に植えました(数値の単位は本)。

司令部600	歩兵隊285	騎兵隊250	憲兵隊20	憲兵隊分隊20
砲兵隊239	輜重隊282	衛戍病院278	兵器支廠226	計2,200

残念ながら、これらの桜がすべて順調に成長したわけではありません。軍馬に食べられたり、自然に枯れたりしたものもありました。

第十三師団による桜の植樹

これまで在郷軍人団による桜の植樹について述べてきましたが、第十三師団自身も兵営地の整備のために桜を含む各種の樹木を植え、その保護に当りました。師団入営時には高田町の4つの造園業者が、兵営の植樹にかかわりました。その1つの造園業者に伝来した「第十三師団植樹関係資料」(公文書センター所蔵)が残されています。同資料がすべての植樹を網羅しているわけでは

ありませんが、右上の表のとおり、師団は何回かにわたって桜の植樹を行っています。

①は年月日が記載されていませんが、桜を含め10種類の樹木、総計7,522本(このうち桜は768本)の見積書で、「高田拾参師団各兵営植樹工事」の但し書きがあります。おそらく師団の兵営の工事が行われた明治40年から42年(1907～1909)当時のものだと考えられます。先述のとおり在郷軍人団からの桜の寄付が行われたことにより、師団独自の植樹は立ち消えになった可能性もあります。

②から⑥までの植樹数の合計は、659本になります。こちらは請求書・請負書・受領証に記載されたものが大半であり、同数の桜が植樹されたことは間違いなさそうです。このうち③の明治45年3月に師団司令部付属地へ植樹された432本が群を抜いています。請負書に書かれた師団司令部付属地がどこを指すのか、また432本という大規模な植樹がどのような理由で行われたのか、いずれも不明です。ただし、これらの資料から、師団によってある程度定期的に桜の補植が行われていたことが推測されます。さらに、桜に限らず、兵営内の樹木は、毎年11月頃に冬囲いが行われ、大切に管理されていたことも第十三師団植樹関係資料から明らかになりました。

第十三師団による桜の植樹の経過

No.	年	月	植樹数	資料の種別(植樹場所)
①	不詳		768本	見積書(各兵営)
②	明治42年	4月	90本	請求書(砲兵隊兵営)
③	明治45年	3月	432本	請負書(師団司令部付属地)
④	明治45年	7月	27本	受領証(不明)
⑤	大正元年	11月	30本	受領証(不明)
⑥	大正8年	3月	80本	見積書(不明)

(「第十三師団植樹関係資料」より作成)

師団の桜の花見が高田の名物になるまでの経緯

【師団の桜の観覧の許可】在郷軍人団が第十三師団の兵営内に桜の苗木を植えてから5年後の大正3年(1914)には、花がきれいに咲き誇るようになりました。大正6年になると、師団が偕行社(旧高田城二の丸にあつた将校の集会所)の庭内及び司令部構内(第十三師団司令部・歩兵第二十六旅団司令部・高田連隊区司令部があつた旧高田城本丸)を開放し、一般市民も花見をできるようになりました。ただし、開放期間は3日間、観覧時間も午前8時から午後4時までと限定されていました(開放期間及び観覧時間は暫時延長、次ページ「ジヤン表「観桜会にかかわる出来事」参照)。そのほか、「興行物、露店等は外濠以内に入るを許さず/放歌遊戯等は一切厳禁」などの制約があり、「普通のお花見気分を味はう事は絶対に不可能」と高田日報(大正6年4月14日)は伝えています。

ちなみに、大正10年頃までは、高田市民の花見のメッカは寺町通りでした。昭和2年(1927)発行の高田新聞(4月12日)は、「七八年前までは観桜は何といても寺町に限られてゐたのであるがこゝ四五年間にめつきりおとろへ、それに反して城趾の桜がめきめき發育して遂にお株は寺町通りから城趾へと移つてしまつた」と評しています。現在、青田川沿いも花見の名所になっていますが、これは大正天皇・皇后の成婚25周年を記念して、大正14年10月に高田市が植樹(植樹数は230本、400本など諸説あり)したものです。青田川沿いの桜が咲き出したのは、昭和に入ってからのことでした。

【夜桜会の開始】

第一次世界大戦後の政党や世論の軍縮要求と、軍備の近代化の費用を捻出するためにスリム化を図ろうとしていた陸軍の思惑が一致し、大正14年(1925)5月1日をもって第十三師団は廃止されることになりました(豊橋の第十五師団、岡山の第十七師団、久留米の第十八師団も同時期に廃止)。「師団の花見」が最後となったこの年、高田商工会と高田実業連合会は、司令部通り(本町3丁目三叉路、高田公園入口)から偕行社までの道路及び偕行社内に広告入りの雪洞を灯す計画を立て、両会から委託された高陽俱樂部が運営しました。

前年の大正13年の花見を前に、呉服町(現本町3丁目)の有志は、師団の許可を得て、偕行社の庭内と榊神社前にアーク灯を設置しました。この年から師団の桜の公開期間は10日間になりましたが、アーク灯の設置された偕行社庭内の観覧時間の終了時刻が従来の午後6時から午後12時へ延長されました。したがって、夜桜会の起源は、アーク灯の設置された大正13年ということになります。

【第1回観桜会(花見会)】

第十三師団が廃止された翌年の大正15年(1926)、現在まで続く観桜会(花見会)がスタートしました。この時の主催団体は、高田商工会・高田実業連合会・高田各宗教連合会です。従来と同様に、司令部構内及び偕行社庭内の花見が第十三師団に代わって入営した歩兵第十五旅団司令部から開放されただけでなく、期間中(4月15日～24日)には、次のような多彩な催し物が行われました(高田日報 大正15年4月14日)。

- 名物花見踊・スキー踊…奇数日(ひょうたん池脇特設舞台)
- 郷土芸術民謡大会…偶数日(同上)
- 花祭…18～22日(市内渡御、偕行社)
- 全国優良農具展覧会…15～19日(高田農学校)
- 全国競走大会(オートバイ・自動車・自転車)…18・19日(練兵場)
- 春光会絵画展覧会…13～15日(高田市役所)
- 木工漆工展覧会…17～19日(高田市役所)
- 全市連合花見大売出し…18～20日
- 県社榊神社五十年祭…20・21日
- 農業美術展覧会…15～19日(高田農学校)

観桜会にかかわる主な出来事(明治～戦前)

年	月日	出来事
明治40年	5月	第十三師団の兵営地が高田に決定される。
明治41年	10月20日	在郷軍人団が第十三師団の兵営内に植樹するため、在郷軍人を対象に募金を開始する。
同年	11月1日 同日	高田町と高城村が合併し、新たな高田町となる。第十三師団が高田町へ入営を始める。
明治42年	4月12日	在郷軍人団が八重、一重の桜の苗木計2,000本を寄付する願書を第十三師団へ提出する。
明治44年	9月1日	高田市が発足する。
大正3年	4月	第十三師団の兵営内の桜が咲き始める。
大正6年	4月17日 ～19日	第十三師団が、司令部構内及び偕行社庭内の桜の花見を3日間に限って、市民へ開放する。
同年	12月10日	高田商工会が発足する。
大正11年	4月15日 ～18日	師団の桜の公開期間が4日間に、観覧時間も2時間延長され8:00～18:00となる。また、偕行社庭内での露店の営業が許可される。
大正12年	4月15日 ～19日	師団の桜の公開期間が5日間に延長される。
大正13年	4月15日 ～24日	師団の桜の公開期間が10日間に延長される。呉服町(現本町3日)の有志が、榊神社前と偕行社庭内にアーク灯を設置する(夜桜会の開始)。アーク灯の設置に伴い、偕行社庭内の観覧時間が8:00～24:00まで延長される。
大正14年	4月15日 ～19日	高田商工会・高田実業連合会が、司令部通りから偕行社までの道路及び偕行社の庭内に雪洞を点灯する。(師団の桜の公開期間は10日間)
同年	5月1日	第十三師団が解散する。その後、歩兵第十五旅団司令部、歩兵第三十連隊、独立山砲第一連隊が高田に移転・入営する(高田連隊区司令部は存続)。
大正15年	4月	高田商工会が観桜会のポスターを作成し、名古屋鉄道管理局管内の各駅に掲示する。
同年	4月15日 ～24日	高田商工会・高田実業連合会・高田各宗教連合会が、様々なイベントを盛り込んだ第1回観桜会を開催する。 ※川合直次高田市長が高田の夜桜を長良川の鵜飼、葦島の灯籠と並ぶ「三大夜景」の一つと表現する。
昭和2年	7月8日	高田保勝会が組織され、これ以降高田商工会に代わり観桜会を主催する。
昭和3年	11月5日	在郷軍人会高田市連合分会が、昭和天皇御大典記念事業として「桜之碑」を建立する。
昭和4年	10月16日	高田商工会が発展解消し高田商工会議所が発足(設立総会開催)。
昭和8年	4月頃	桜植樹25周年を記念して、高田保勝会が偕行社付近から騎兵隊跡地に1,000本を補植する。
昭和12年	2月12日	高田保勝会が高田観光協会に改称する。
昭和19年	4月	戦局の悪化により観桜会が中止となる。
昭和22年	4月15日	高田観光協会により観桜会が再開される。

このほか、観桜会期間中には、旅団関係の招魂祭(19・20日)・独立山砲隊記念祭(18日)・歩兵隊軍旗祭(21日)も実施されました。なお、開始された年代は不明ですが、既にこの年には内堀で貸ボートが営業されています。

さて、第1回観桜会の開催に先立って、高田商工会は観桜会のポスターを作成しました。同商工会は、名古屋・東京・仙台・神戸の各鉄道管理局に対し、所管内各駅にポスター掲示の許可申請を出しています。最終的に、名古屋鉄道管理局のみから許可が下り、静岡、浜松、岐阜、名古屋、大垣、福井、金沢、富山、糸魚川より直江津に至る各駅、篠ノ井・高田間の各駅にポスターが掲示されました。その効果があったかどうかは分かりませんが、第1回観桜会の人出は141,300人であったと高田日報(大正15年4月28日)は伝えています。

【日本三夜景】 現在、高田公園の桜は、「日本三大夜桜」と称されています。ほかの2か所は、東京都台東区「上野恩賜公園」と青森県弘前市「弘前公園」を指す場合と、京都府京都市「円山公園」と長崎県長崎市「丸山公園」を指す場合があるようです。この日本三大夜桜は、戦後になってからのキャッチフレーズで、戦前は「日本三夜景」という呼称が用いられていました。

第1回観桜会が開催された大正15年(1926)、川合直次高田市長は高田日報(大正15年4月22日)に観桜会に関する感想を寄せていますが、その中で「夜桜と言へば直に篝火の祇園を連想するが雪洞の高田は其の規模と言ひ其の環境と言ひ遙に祇園を凌いで居る／長良川の鶺鴒(現岐阜県岐阜市)、巖島の灯籠(現岐阜県甘日市)と先づ日本の三夜景と称して好からう」と述べています。その後、高田の夜桜を全国へアピールする上で、同市長の表現した日本三夜景がたびたび使用されるようになりました。

なお、同日の高田日報には、秦直次第十五旅団長も「高田城内の桜花は全国有数のものであるが不幸未だ多く世上に知られて居ぬ／高田市は一代の文豪を招致して此の絶景を天下に紹介して貰ふが好い」との感想を寄せています。この助言に従う形で、昭和3年(1928)に観桜会を主催していた高田保勝会は、国民新聞社長徳富蘇峰、文学博士佐佐木(佐々木か)信綱、歌人と謝野晶子の3氏を招聘する計画を立てましたが(高田日報 昭和3年3月8日)、日程が合わずに立ち消えになってしまいました。

昭和10年の観桜会ポスター



(高田図書館所蔵、原寸は縦 113 cm×横 55 cm)